

## 「熊取町 教育・子どもセンター等で使用する電力の供給」入札実施要領

### 1. 趣旨

本実施要領は、「熊取町 教育・子どもセンター等で使用する電力の供給」の相手方を公募による競争入札にて、選定するための必要事項を記載する。この入札実施要領を熟知のうえ、入札しなければならない。

### 2. 件名

熊取町 教育・子どもセンター等で使用する電力の供給

### 3. 供給場所

別紙1のとおり。

### 4. 予定契約電力および予定使用電力量

別紙2のとおり

ただし、予定使用電力量については、あくまで入札上の数値であり、実際の数値は増減する可能性があるものとする。

### 5. 供給内容

仕様書による。

### 6. 供給期間

令和8年7月の検針日から令和11年7月の検針日の前日まで

### 7. 入札日程

(1) 入札公告 令和8年4月23日(木)

(2) 競争入札参加資格審査申請

令和8年4月23日(木)より令和8年5月11日(月)午後5時00分までに「郵送」  
（「一般書留郵便」若しくは「簡易書留郵便」に限る）により提出してください。

(3) 競争入札参加資格可否通知

令和8年5月14日(木)発送

(4) 質疑受付

令和8年5月18日(月)より令和8年5月22日(金)午後3時00分まで

(5) 質疑回答

令和8年5月27日(水)

(6) 提出期間

令和8年5月28日(木)～令和8年6月3日(水)午後5時00分

(7) 開札日時

令和8年6月4日(木)午後2時00分

(8) 契約締結期限

令和8年6月5日(金)

8. 入札方法

予定使用電力量(別紙2)に掲げる予定電力量から算出される電力料金の総価により行う。ただし、契約は単価によるものとする。

9. 入札参加資格

本件入札に参加する者は、以下の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第3条の規定に基づき一般送配電事業者として許可を受けていること。
- (2) 熊取町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止又は入札参加保留中でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後、熊取町長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (4) 法人税、法人市町村民税、消費税及び地方消費税(以下「税」という。)に滞納がないこと。
- (5) 環境配慮の評価項目(二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入)における合計点数が70点以上であること。なお、当該条件の詳細については、別紙4による。

10. 入札参加の手続等

(1) 入札に必要な書類の配布期間及び問合わせ先

ア. 配布期間 公告の日から競争入札参加資格審査申請期限の日まで

イ. 配布方法

熊取町ホームページからダウンロードすること。

<https://www.town.kumatori.lg.jp>

ウ. 各種書類提出先

〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番12号

熊取町教育委員会 生涯学習推進課(公民館 内)

電話 072-429-9140

(2) 競争入札参加資格審査申請

入札に参加しようとする者は、次のとおり競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

ア. 申請期限 本要領「7 入札日程」による

イ. 提出場所 本要領「10 (1) ウ各種書類提出先」に同じ

ウ. 提出書類 競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)及び必要添付書類

エ. 提出方法 郵送(「一般書留郵便」若しくは「簡易書留郵便」に限る)により提出してください。

(3) 競争入札参加資格可否の通知

提出された書類等により審査し、その結果を本要領「7 入札日程」に従い、郵送により通知する。

11. 質疑の提出等

(1) 仕様書等に対する質疑がある場合は、次のとおり提出すること。

ア. 提出期限 本要領「7 入札日程」による。

イ. 提出方法 質疑書に質疑事項を記載し、FAXにより提出する。

ウ. 提出先FAX 072-452-0888

(2) 回答

質疑に対する回答は、入札参加者すべてにFAXで回答する。

回答日 本要領「7 入札日程」による。

12. 入札書等の提出

(1) 提出期限 本要領「7 入札日程」による。

提出期間内に一般書留若しくは簡易書留で郵送提出に限る。

(2) 提出場所 本要領「10 (1) ウ. 各種書類提出先」に同じ。

(3) 入札全般について

入札辞退する場合には必ず事前に入札辞退届(様式第9号)を提出すること。

(4) 入札書の記載方法等

ア. 入札書には、本要領「4 予定契約電力および予定使用電気量」に掲げる数量による予定契約電力及び予定使用電力量に基づく年間見込み総額(以下『年間見込み総額』という)を記載する。ただし、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まない。

イ. 入札書には『年間見込み総額』のほかに、『年間見込み総額』を算出した基本料金単価と電力量料金単価がわかるよう、積算根拠となる「費用内訳書」を添付し、計算結果は『年間見込み総額』と合致させる。計算内容と『年間見込み

- 総額』に差異がある場合は失格とする。ただし、総額表示方式（単価に消費税相当額を含む。）による料金単価を設定している事業者の場合は、消費税を含む各単価により計算した総額の110分の100に相当する金額を記入する。
- ウ. 入札書記載金額は消費税相当額を除いた金額とする。
  - エ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された、『年間見込み総額』により落札者を決定する。
  - オ. 契約の締結は年間見込み総額を算出した基本料金単価と電力量料金単価による単価契約とする。
  - カ. 契約後の電気料金支払い時には、各単価により算出される電気料金（燃料費調整額含む）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えた額を支払う。
  - キ. 入札書は、封筒に入れ密封し、封筒に名称又は商号及び「熊取町 教育・子どもセンター等で使用する電力の供給」と記入し、封筒の開口部を封印すること。
  - ク. 入札書は、二重封筒とし、表封筒に「入札書等在中」と記入するとともに、中封筒に入札書のみを入れ、封筒の開口部を封印し郵送すること。
  - ケ. 熊取町建設工事等における郵便入札実施要領第6条に該当する入札は無効とする。

### 13. 落札者の決定

- (1) 落札者は、『年間見込み総額』が予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札執行回数は、1回とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

### 14. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金

『年間見込み総額』の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を契約日までに納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア. 熊取町を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ. 熊取町に競争入札参加資格審査申請し、承認されたもので、過去2年の間に、国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体と同種・同規模の契約を履行

(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者との契約書の写し等、契約を証明できる書面)を提出する場合

ウ. ア、イの提出は開札日から契約締結までに本要領「10 (1)ウ各種書類提出先」へ提出(午前9時から午後5時00分まで)

#### 15. 開札

- (1) 日時 令和8年6月4日(木) 午後2時00分
- (2) 場所 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番12号  
熊取町公民館 講座室B

#### 16. 契約に関する注意事項

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 支払方法 毎月払い
- (3) 落札者の約款等と異なることにより契約書(案)の変更が必要となる場合については、落札者と協議のうえ変更できるものとする。

#### 問い合わせ先

〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番12号  
熊取町教育委員会 生涯学習推進課(公民館内)

担当: 下中

TEL: 072-429-9140(直通) FAX: 072-452-0888

E-mail: shougaigakushuu-suishin@town.kumatori.lg.jp